

火災予防上の命令を受けている対象物一覧表

(注) 本公示情報は、原則として毎日 11 時に更新します。

ただし、内容に変更がない場合には更新しません。

令和7年6月3日 11時00分現在

No.	項 目	内 容
1	防火対象物の所在地	滋賀県愛知郡愛荘町長野 231 番地
	防火対象物の名 称	愛知川ボウル
	命 令 を 受 け た 者	カモンファイナンス株式会社 代表取締役 加門 久司
	命 令 事 項	令和 7 年 10 月 2 日までに、屋内消火栓設備が有効に作動するよう技術上の基準に従って改修すること。（消防法第 17 条の 4 第 1 項）
	所 轄 消 防 署 名	愛知消防署